



使っていない空き家をお持ちの方へご案内

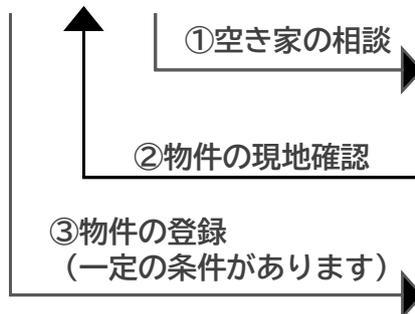
阿久根市

空き家 バンク制度



この制度は、空き家を売りたい方、貸したい方に空き家物件を登録していただき、その情報を阿久根市への移住希望者などに提供する制度です。空き家を所有していて「売りたい」「貸したい」とお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。

空き家所有者

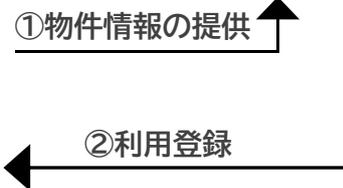


阿久根市役所

市ではホームページや民間サイトを通して、空き家物件の情報提供や連絡調整を行います。空き家物件のあっせん・交渉・契約等はありません。



利用希望者



交渉・契約

物件の登録後に選定された宅建業者の仲介により、交渉・契約を行います。

お問い合わせ

阿久根市 企画推進課 企画政策係 (〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地)

TEL 0996-73-1214 (直通)

MAIL kikaku@city.akune.kagoshima.jp